

介護・障がい福祉の一体化 「共生型サービス」 の実態とは？



※出典：高齢者住宅新聞より共生型サービスの実例

一つの事業所が介護保険と障がい福祉のサービスを一体的に提供する施設が「共生型サービス」です。2018年4月に創設され、従来の縦割りサービスを越えた対応ができると注目されていますが、期待ほど広がっていないのが現状です。

創設から約2年半の昨年10月時点で、介護保険事業所が障がい福祉共生型サービスの指定を受けたのは739、障がい福祉事業所が介護保険共生型サービスの指定を受けたのは117です。それに対し厚労省は「非常に少ない」と見ており、普及に向けた対策を講じています。共生型サービスの手続きや報酬が分かりにくいといった指摘があることから、事業所の立ち上げ・運営のポイント集を作成、また、介護保険事業所に対して共生型サービスの

基整備費を最大103万円補助しています。

共生型サービスとは、介護保険・障がい福祉と2つの面で共通するシステムを導入することによって、地域での支援体制の構築を目指したものです。

現状普及が進んでいない原因として、主に2点が考えられます。1つ目は、サービス提供の難しさや質の低下です。介護と障がいの両面のサービスを提供できる事業者の存在が必要です。2つ目は、利用者の共生の難しさです。年齢も背景も全く違う、障がい者と高齢者の共生には難しさもあります。

厚生労働省としても普及に力を入れている共生型サービス。事業者の皆様の事業経営の1つの選択肢として考えられるでしょう。弊社は、介護から障がい福祉まであらゆる施設の建築においては地域でも強みをもって取り組ませていただいています。お気軽にご相談下さい。

～セミナー・相談会のご案内～

高齢者・障がい者のための住宅、介護施設の建設について個別にご相談を承ります。

建築についての基本的な情報の他、全国の事例のご紹介や、具体的な収支についてなどお伝えします。

また、不定期ですが座学セミナーも開催しております。

開催が決定いたしましたら、ホームページ等でお知らせ致します。詳しくは

HPをご覧ください。

介護ビジネス研究会



岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：荻谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301

FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

[mail:kariya@nodakensetsu.co.jp](mailto:kariya@nodakensetsu.co.jp)

お問合せは
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内
不要